

### ▼本日の流れ

- 校則改正への議論
- ③見直したいルールを決める
- 各々より提出された議案





## 第4回 ベタスク会議

### 本日の活動の確認

1. ルールの基本認識を形成
2. 検討するルールを見つける
3. **見直したいルールを決める**
4. 調査や対話の計画を立てる
5. 調査や対話を実施し結果をまとめる
6. 新ルール(解決策)を考える
7. 新ルール(解決策)を提案する
8. 新ルールを適用または試行する
9. 振り返りや見直しを行う



P114・115より引用

# 第4回 ベタスク会議

## 見直したいルールを決める

### 校 則

たくましく、美しく、誇り高く

### 行 動 目 標

規律・秩序・礼節

### めざす生徒像

- 体力と知性のある人
- 礼儀と節度のある人
- 正義と勇気のある人

### 生 徒 心 得

#### 1 登校・下校

- (1) 登下校の時刻を厳守すること。8時00分までの生徒昇降口通過を心がける。8時10分までに入室しなければ遅刻とする。
  - (2) 登校する際は学校指定の危険箇所を通ってはいけない。正門以外から登下校してはいけない。
  - (3) 登下校中は、途中、寄り道（買食い等含む）をしない。
  - (4) 登下校時は通学手段に関わらず安全ベストを着用する。
  - (5) 登下校時には正門の青線上で愛校一礼を行う。
- #### 2 服装について
- (1) 学校指定の制服を着用すること。
  - (2) 校内では左胸に名札を付けること。
  - (3) 制服は必要以上の補正等はないこと。
  - (4) 防寒着は、学校指定のものとし、登下校時のみ着用すること。
  - (5) 手袋・ネックウォーマーは、登下校時のみ着用すること。

### 3 頭 髪

《頭髪に関する規程》

頭髪は、清潔で健康的な中学生として好感を持てるものとする。

- (1) 中学生らしい自然な髪型とする。  
前髪は、目にかからない長さとする。  
非対称（アシメ）は禁止  
襟足は、プレザーにかからない長さとし、髪が肩にかかったら結ぶ。  
また、結ぶ場所は耳上部より下とする。  
（ゴム・ピンは飾りのない単色のもの  
目立たないものとする。色は黒・紺・茶）
- (2) パーマ（ストレートパーマを含む）、ツーブロック、アイロン、髪染め、脱色等はない。
- (3) 整髪料は使用しない。

### 4 履 き 物

- (1) 登下校時は、白色の紐付きシューズとする。  
（紐・中敷きも白）体育での使用も兼ねるので、土踏まずの部分のある運動に適したタイプとする。必ず記名すること。
- (2) 上履きは、決められたスリッパ（学年別分け）とする。必ず記名すること。
- (3) 靴下は、白色とする（ワンプォイント可）。くるぶしソックスは着用しない。
- (4) 冬季、タイツを着用してもよい。ただし、黒色とする。

### 5 カ バ ン

- (1) 指定のカバンを必ず携行する。
- (2) バッグは、次のように規定する。
  - 学校に必要なものは、規定通学カバンに入

### 6 そ の 他

- (1) 肌着、シャツは無地の単色とする。柄物は禁止とし、制服からはみ出したり、透けたりしないようにする。
  - (2) 携帯電話の学校への持ち込み、及び使用はしない。
- #### 7 校内の生活について
- (1) 欠席、遅刻、早退の場合は、原則として保護者から届け出ること。（8時00分まで）体育の見学等は保護者に生徒手帳に書いてもらうこと。
  - (2) 登校後、事前の許可なく校外に出ないこと。
  - (3) 誤ってガラス窓等を損壊したときは、必ず担任に届けること。（弁償）
  - (4) 暴力行為等、法に触れる行為はしないこと。
  - (5) 学校に不必要なものは一切持っていない。  
（金銭・遊び道具・刃物・お菓子・アクセサリ等。6(2)に記載の携帯電話も含む。）
  - (6) 金銭物品等の貸借はしないこと。
  - (7) 部室への出入りは、部活動以外のはきはしないこと。
  - (8) 生徒手帳は、登校時は必ず持参すること。ただし、休日や再登校時の部活動ではこの限りではない。  
\*学校及び公共物を大切にすること。（机、椅子、窓、壁など）

### 8 校外の生活について

- 《中学生であることを、常にわきまえて行動すること。》
- (1) ゲームセンターやカラオケボックス等の出入りはない。保護者同伴の場合はその限りではない。

自転車通学生は賠償責任保険に加入すること。  
点検・整備

自転車通学生は常に自転車の安全点検をしなければならない。

車両の不備、不良のある場合は改善されるまでの間、自転車通学を停止する。

安全運転

- (1) 登下校時は必ずヘルメットを着用すること。
- (2) 安全確保のため、自転車後方に荷台をつける。スタンドは両スタンドとする。
- (3) 通学路の左端を通行すること。
- (4) 危険な運転（2列以上並進、2人以上乗り、ジグザグ走行等）は、これをしてはならない。
- (5) 学校敷地内（正門を境として）では自転車を降り、押して移動すること。
- (6) 雨天時は事故がおこりやすいので注意して運転すること。
- (7) 夕暮れ時は、早目にライトをつけ、事故防止に心がけること。
- (8) その他の道路交通法等を遵守しなければならない。

### 保 管

- (1) 校内の所定の場所に駐輪すること。また、駐輪の際には必ず施錠すること。
- (2) ヘルメットの保管は各自が責任を持って行うこと。
- (3) 通学用自転車を他人に貸さないこと。

期 間

- (1) 以上の各条項に違反した者については、1週間

- (4) 常に車内をきれいにし、よごしたり傷つたりしない。
- (5) むやみに大声をあげたり、騒いだりしないこと。
- (6) 故意に、又は不注意によりガラス等を破損したり弁償すること。
- (7) スクールバス・タクシー内での飲食等は、厳禁とする。
- (8) 心得等を遵守しない者については、スクールバス・タクシーの使用を禁止する事もある。

### 11 諸 費 納 入

納入の際は、盗難防止に心がけ、朝の学活前、又は学活中に担任（担当者）に提出すること。

### 12 校 具 使 用

- (1) 校具使用の際は必ず係の先生の許可を受けて使用する。返却の際も同様届け出て所定の位置にしようこと。
- (2) 休日あるいは休職中は原則として使用しない。

### 13 諸 届

- (1) 見引きの日数
  - ① 父母 7日
  - ② 兄弟姉妹、祖父母 3日
- (2) おじ、おば 1日
- (2) 新聞配達をする場合、家族の許可を受けて、学校へ届け出ること。

### 生徒会規約

#### 第1章 総 則

- 第1条 この会は天津中学校生徒会という。
- 第2条 この会は私たちの協力と自主的活動によって、私たちの学校生活の改善と向上を図ることを目的とする。
- 第3条 この会の会員は天津中学校の全生徒とし、先生方を顧問とする。

#### 第2章 組織及び役員

- 第4条 この会には次の機関をおく。
  - (1) 生徒総会 (2) 生徒議会
  - (3) 執行委員会 (4) 委員会
  - (5) 学年会
- 第5条 この会には次の役員をおく。
  - (1) 会長 1名 (2) 副会長 2名
  - (3) 書記 2名 (4) 会計 1名但し、年度途中で欠員が出た場合、以下のように役員をおく。
  - ① 会長が欠員の場合、副会長が会長となる。
  - ② 副会長が欠員の場合、会計もしくは書記が副会長になる。
  - ③ 会計もしくは書記が欠員の場合、副会長もしくは書記が兼任する。
  - ④ 委員長が欠員の場合、副委員長が委員長となる。
- 第6条 役員は全校生徒の選挙によって選出する。選挙規約は別に定める。
- 第7条 役員任期は、11月1日より翌年の10月31日までとする。
- 第8条 役員の仕事は次のとおりとする。

# 前回挙げた校則から、さらに絞って決定

# 第4回 ベタスク会議

## 見直したいルールを決める

校 則	3 頭 髪	6 そ の 他	生徒会規約		
<p>たくましく、美しく、誇り高く</p> <p><b>行 動 目 標</b> 規律・秩序・礼節</p> <p><b>めざす生徒像</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 体力と知性のある人</li><li>● 礼儀と節度のある人</li><li>● 正義と勇気のある人<p><b>生 徒 心 得</b></p><p>1 登校・下校</p><ol style="list-style-type: none"><li>(1) 登下校の時刻を厳守すること。8時00分までの生徒昇降口通過を心がける。8時10分までに入室しなければ遅刻とする。</li><li>(2) 登校する際は学校指定の危険箇所を通ってはいけない。正門以外から登下校してはいけない。</li><li>(3) 登下校中は、途中、寄り道（買い食い等含む）をしない。</li><li>(4) 登下校時は通学手段に関わらず安全ベストを着用する。</li><li>(5) 登下校時には正門の青線上で愛校一礼を行う。</li></ol></li></ul>	<p>〈頭髪に関する規則〉</p> <p>頭髪は、清潔で健康的な中学生として好感が持てるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 中学生らしい自然な髪型とする。 前髪は、目にかからない長さとする。 非対称（アシメ）は禁止 襟足は、ブレザーにかからない長さとし、髪が肩にかかったら結ぶ。 また、結ぶ場所は耳上部より下とする。 （ゴム・ピンは飾りのない単色のもの 目立たないものとする。色は黒・紺・茶）</li><li>2 パーマ（ストレートパーマを含む）、ツーブロック、アイロン、髪染め、脱色等はやしない。</li><li>3 整髪料は使用しない。</li></ol> <p>4 履 き 物</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 登下校時は、白色の紐付きシューズとする。 （紐・中敷きも白）体育での使用も兼ねるので、土踏まずの部分のある運動に適したタイプとする。必ず記名すること。</li><li>(2) 上履きは、決められたスリッパ（学年別色分け）とする。必ず記名すること。</li><li>(3) 靴下は、白色とする（ワンポイント可）。くるぶしに文字等は使用しない。</li></ol>	<p>7 校 内 の 生 活 に つ い て</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 欠席、遅刻、早退の場合は、原則として保護者から届け出ること。（8時00分まで）体育の見学等は保護者に生徒手帳に書いてもらうこと。</li><li>(2) 登校後、事前の許可なく校外に出ないこと。</li><li>(3) 誤ってガラス窓等を損壊したときは、必ず担任に届け出ること。（弁償）</li><li>(4) 暴力行為等、法に触れる行為はしないこと。</li><li>(5) 学校に不必要なものは一切持ってこない。 （金銭・遊び道具・刃物・お菓子・アクセサリ等。6(2)に記載の携帯電話も含む。）</li><li>(6) 金銭物品等の貸借はしないこと。</li><li>(7) 部室への出入りは、部活動以外のはきはしないこと。</li><li>(8) 生徒手帳は、登校時は必ず持参すること。 ただし、休日や再登校時の部活動ではこの限りではない。</li></ol> <p>● 学校及び公共物を大切にすること。（机、椅子、生活について 常にわきまを行動す ラオケボックス等の出入 半の場合はその限りではな</p>	<p>自転車通学生は賠償責任保険に加入すること。</p> <p>点検・整備</p> <p>自転車通学生は常に自転車の安全点検をしなければならない。</p> <p>車両の不備、不良のある場合はそれが改善されるまでの間、自転車通学を停止する。</p> <p>安全運転</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 登下校時は必ずヘルメットを着用すること。</li><li>(2) 安全確保のため、自転車後方に荷台をつける。 スタンドは両スタンドとする。</li><li>(3) 通学路の左端を通行すること。</li><li>(4) 危険な運転（2列以上並進、2人以上乗り、ジグザグ走行等）は、これをしてはならない。</li><li>(5) 学校敷地内（正門を境として）では自転車を降り、押して移動すること。</li><li>(6) 雨天時は事故がおこりやすいので注意して運転すること。</li><li>(7) 夕暮れ時は、早目にライトをつけ、事故防止に心がけること。</li><li>(8) その他の道路交通法等を遵守しなければならない。</li></ol> <p>保 管</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 校内の所定の場所に駐輪すること。また、駐輪の際には必ず施錠すること。</li><li>(2) ヘルメットの保管は各自が責任を持って行うこと。</li></ol> <p>期 間</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 以上の各条項に違反した者については、1週間の自転車通学停止とする。</li><li>(2) 自転車通学禁止を回避された者については、</li></ol>	<ol style="list-style-type: none"><li>(4) 常に車内をきれいにし、よごしたり傷つたりしない。</li><li>(5) むやみに大声をあげたり、騒いだりしないこと。</li><li>(6) 故意に、又は不注意によりガラス等を破損したら弁償すること。</li><li>(7) スクールバス・タクシー内での飲食等は、厳禁とする。</li><li>(8) 心得等を遵守しない者については、スクールバス・タクシーの使用を禁止する事もある。</li></ol> <p>11 諸 費 納 入</p> <p>納入の際は、盗難防止に心がけ、朝の学活前、又は学活中に担任（担当者）に提出すること。</p> <p>12 校 具 使 用</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 校具使用の際は必ず係の先生の許可を受けて使用する。返却の際も同様に提出の位置にしようこと。</li><li>(2) 休日あるいは休職中は原則として使用しない。</li></ol> <p>13 諸 届</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 見引きの日数</li><li>(2) 父 母 7 日</li><li>(3) 兄 弟 姉 妹、祖 父 母 3 日</li><li>(4) お じ、お ば 1 日</li><li>(5) 新聞配達をする場合、家族の許可を受けて、学校へ届け出ること。</li></ol>	<p><b>生徒会規約</b></p> <p>第1章 総 則</p> <p>第1条 この会は天津中学校生徒会という。</p> <p>第2条 この会は私たちの協力と自主的活動によって、私たちの学校生活の改善と向上を図ることを目的とする。</p> <p>第3条 この会の会員は天津中学校の全生徒とし、先生方を顧問とする。</p> <p>第2章 組 織 及 び 役 員</p> <p>第4条 この会には次の機関をおく。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 生徒総会</li><li>(2) 生徒議会</li><li>(3) 執行委員会</li><li>(4) 委員会</li><li>(5) 学 年 会</li></ol> <p>第5条 この会には次の役員をおく。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 会 長 1 名 (2) 副 会 長 2 名</li><li>(3) 書 記 2 名 (4) 会 計 1 名</li></ol> <p>但し、年度途中で欠員が出た場合、以下のように役員をおく。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 会長が欠員の場合、副会長が会長となる。</li><li>(2) 副会長が欠員の場合、会計もしくは書記が副会長になる。</li><li>(3) 会計もしくは書記が欠員の場合、副会長もしくは書記が兼任する。</li><li>(4) 委員長が欠員の場合、副委員長が委員長となる。</li></ol> <p>第6条 役員は全校生徒の選挙によって選出する。選挙規約は別に定める。</p> <p>第7条 役員任期は、11月1日より翌年の10月31日までとする。</p> <p>第8条 役員任期は次のとおりとする。</p>

## 班活動(4・5人、20分間)

# 前回のJamboardを見ながら、改正する校則を決めよう

# 第4回 ベタスク会議

## 見直したルールを決める

<b>校 則</b> たくましく、美しく、誇り高く	<b>3 頭 髪</b> (頭髪に関する規程) 頭髪は、清潔で健康的な中学生として好感が持てるものとする。 1 中学生らしい自然な髪型とする。 前髪は、目にかからない長さとする。 非対称(アシメ)は禁止 前髪は、ブレードにかからない長さとし、髪が肩にかかったら結ぶ。 また、結ぶ場所は耳上部より下とする。 (ゴム・ピンは飾りのない単色のもの) 目立たないものとする。色は黒・紺・茶) 2 パーマ(ストレートパーマを含む)、ツーブロック、アイロン、髪染め、脱色等はない。 3 整髪料は使用しない。
<b>行 動 目 標</b> 規律・秩序・礼節	<b>4 履 き 物</b> 1 登下校時は、白色の紐付きシューズとする。 (紺・中敷きも白) 体育での使用も兼ねるので、土踏まずの部分のある運動に適したタイプとする。必ず記名すること。 2 上履きは、決められたスリッパ(学年別色分け)とする。必ず記名すること。 3 靴下は、白色とする(ワンポイント可)、くるぶしまで隠すように着用する。
<b>めざす生徒像</b> ● 体力と知性のある人 ● 礼儀と節度のある人 ● 正義と勇気のある人	<b>6 そ の 他</b> 1 肌着、シャツは無地の単色とする。柄物は禁止とし、制服からはみ出したり、透けたりしないようにする。 2 携帯電話の学校への持ち込み、及び使用はしない。 3 校内の生活について (1) 欠席、遅刻、早退の場合は、原則として保護者から届け出ること。(8時00分まで) 体育の見学等は保護者に生徒手帳に書いてもらうこと。 (2) 登校後、事前の許可なく校外に出ないこと。 (3) 誤ってガラス窓等を損壊したときは、必ず担任に届け出ること。(弁償) (4) 暴力行為等、法に触れる行為はしないこと。 (5) 学校に不必要なものは一切持っていない。 (金銭・遊び道具・刃物・お菓子・アクセサリ等。6(2)に記載の携帯電話も含む。) (6) 金銭物品等の貸借はしないこと。 (7) 部室への出入りは、部活動以外のはきはしないこと。 (8) 生徒手帳は、登校時は必ず持参すること。ただし、休日や再登校時の部活動ではこの限りではない。 *学校及び公共物を大切にすること。(机、椅子、窓、壁など) 4 校外の生活について (中学生であることを、常にわきまえて行動すること。) (1) ゲームセンターやカラオケボックス等の出入りはない。保護者同伴の場合はその限りではない。
<b>生 徒 心 得</b> 1 登校・下校 (1) 登下校の時刻を厳守すること。8時00分までの生徒昇降口通過を心がける。8時10分までに入室しなければ遅刻とする。 (2) 登校する際は学校指定の危険箇所を通ってはいけない。正門以外から登下校してはいけない。 (3) 登下校中は、途中、寄り道(買い食い等含む)をしない。 (4) 登下校時は通学手段に関わらず安全ベストを着用する。 (5) 登下校時には正門の青線上で愛校一礼を行う。	<b>8 そ の 他</b> 1 自転車通学生は賠償責任保険に加入すること。 点検・整備 自転車通学生は常に自転車の安全点検をしなければならない。 車両の不備、不良のある場合はそれが改善されるまでの間、自転車通学を停止する。 安全運転 (1) 登下校時は必ずヘルメットを着用すること。 (2) 安全確保のため、自転車後方に荷台をつける。スタンドは両スタンドとする。 (3) 通学路の左端を通行すること。 (4) 危険な運転(2列以上並進、2人以上乗り、ジグザグ走行等)は、これをしてはならない。 (5) 学校敷地内(正門を境として)では自転車を降り、押しで移動すること。 (6) 雨天時は事故がおこりやすいので注意して運転すること。 (7) 夕暮れ時は、早目にライトをつけ、事故防止に心がけること。 (8) その他の道路交通法等を遵守しなければならない。 保 管 (1) 校内の所定の場所に駐輪すること。また、駐輪の際には必ず施錠すること。 (2) ヘルメットの保管は各自が責任を持って行うこと。 (3) 通学用自転車を他人に貸さないこと。 期 間 (1) 以上の各条項に違反した者については、1週間の自転車通学停止とする。 (2) 自転車通学禁止する同等レベルの罰については、

# 全体での共有

理由とともに改正すべきだと思う校則を挙げよう

(4) 常に車内をきれいにし、よごしたり傷つたりしない。 (5) むやみに大声をあげたり、騒いだりしないこと。 (6) 故意に、又は不注意によりガラス等を破損したら弁償すること。 (7) スクールバス・タクシー内での飲食等は、厳禁とする。 (8) 心得等を遵守しない者については、スクールバス・タクシーの使用を禁止する事もある。	<b>生徒会規約</b> 第1章 総 則 第1条 この会は天津中学校生徒会という。 第2条 この会は私たちの協力と自主的活動によって、私たちの学校生活の改善と向上を図ることを目的とする。 第3条 この会の会員は天津中学校の全生徒とし、先生方を顧問とする。 第2章 組織及び役員 第4条 この会には次の機関をおく。 (1) 生徒総会 (2) 生徒議会 (3) 執行委員会 (4) 委員会 (5) 学年会 第5条 この会には次の役員をおく。 (1) 会長 1名 (2) 副会長 2名 (3) 書記 2名 (4) 会計 1名 但し、年度途中で欠員が出た場合、以下のように役員をおく。 ① 会長が欠員の場合、副会長が会長となる。 ② 副会長が欠員の場合、会計もしくは書記が副会長になる。 ③ 会計もしくは書記が欠員の場合、副会長もしくは書記が兼任する。 ④ 委員長が欠員の場合、副委員長が委員長となる。 第6条 役員は全校生徒の選挙によって選出する。選挙規程は別に定める。 第7条 役員任期は、11月1日より翌年の10月31日までとする。 第8条 役員任期は次のとおりとする。
--	--

## 第4回 ベタスク会議

### 今後の校則改正への確認

1. ルールの基本認識を形成
2. 検討するルールを見つける
3. 見直したいルールを決める
4. 調査や対話の計画を立てる
5. 調査や対話を実施し結果をまとめる
6. 新ルール(解決策)を考える
7. 新ルール(解決策)を提案する
8. 新ルールを適用または試行する
9. 振り返りや見直しを行う



P114・115より引用

## 第4回 ベタスク会議

### 今後の校則改正への確認

1. ルールの基本認識を形成
2. 検討するルールを見つける
3. 見直したいルールを決める
4. 調査や対話の計画を立てる
5. 調査や対話を実施し結果をまとめる
6. 新ルール(解決策)を考える
7. 新ルール(解決策)を提案する
8. 新ルールを適用または試行する
9. 振り返りや見直しを行う



## 第4回 ベタスク会議

### 各々より提出された議案 14名より提出（提出順）

- ①さまざまな言語での挨拶
- ②〇〇ウィーク
- ③身だしなみチェック
- ④十進分類法ビンゴ
- ⑤掃除中の音楽の放送について
- ⑥残菜ゼロコンクール
- ⑦WORRY BOXに変わる名前について
- ⑧文化ポスター作り
- ⑨縦割り、他学年交流
- ⑩学級会の参加態度について
- ⑪校内の清掃状況について
- ⑫学級会での議論について
- ⑬ベタスク会議で一般の生徒の参加

## 第4回 ベタスク会議

さまざまな言語での挨拶を

## 第4回 ベタスク会議

〇〇ウィーク

# 〇〇ウィーク

大中の日々の課題を挙げ  
その課題を一週間目標にかかげて取り組む活動

# 期間

- ・1ヶ月の中の最初の月曜日から の1週間で行う
  - ・期間が長いとやる気や意識が下がる
- ⇒期間を1週間だけにして意識を薄れにくくする

# 発表

- ・クラスで目標を達成できた人数の割合を点数にして数え、多かった **上位3クラス** を**給食時間の放送** で発表する

# 取り組む内容

## ・委員会から目標を考える

例)生活委員会 → 時間を守る(遅刻、チャイム起立)

環境委員会 → 無言掃除、掃除始まりの時間を守る

図書委員会 → 本の期限を守る、図書館利用者を増やす

など

※結果の集約は目標の委員会の人にしてもらう

例)もし生活委員会の時間を守ることを目標に上げる  
ときは

「遅刻ゼロウィーク」や「チャイム起立ウィーク」 のよ  
うな名前になる

# 目標の決め方

**学級会** クラスの委員会の人から特に大中の課題だと感じる所をあげてもらおう



**生徒議会** その課題を共有して目標を決める

## 第4回 ベタスク会議

# 身だしなみチェック

身だしなみチェック

## 期間・内容

**期間:8月～9月**

**※冬服が増えてきたらまたチェックする(仮)**

**内容:ハンカチ、つめ**

**前髪、リボン、ほたん、ベルト、**

**スカート、靴下**

# 十進分類法ビンゴについて



# 日本十進分類表 綱目表

©公益社団法人 日本図書館協会  
 公益社団法人 全国学校図書館協議会 監修  
 株式会社国土社 提供

**0類**  
 総記・全般

知る、読む、調べること役立つ資料がたくさんあるよ。百科事典や年鑑の本もここ!

00 総記・全般  
 01 図書館  
 02 本・書籍  
 03 百科事典  
 04 論文集・講演集  
 05 雑誌・年鑑  
 06 団体・博物館  
 07 新聞・テレビ  
 08 シリーズ・全集  
 09 貴重な本・地域の資料



**1類**  
 哲学・心理学・宗教

心や考え方に關する本があるよ。みんなの好きな占いも心理学の仲間なんだよ。

10 哲学  
 11 いろいろな哲学  
 12 アジアの哲学  
 13 西洋の哲学  
 14 心理学  
 15 道徳・人生  
 16 宗教・神話  
 17 神道・神社  
 18 仏教・お寺  
 19 キリスト教・教会



**2類**  
 歴史・土地の様子

日本やいろいろな国の歴史・人物・地理をしらべよう!

20 歴史全般・世界の歴史  
 21 日本の歴史  
 22 アジアの歴史  
 23 ヨーロッパの歴史  
 24 アフリカの歴史  
 25 北アメリカの歴史  
 26 南アメリカの歴史  
 27 オセアニアの歴史  
 28 伝記  
 29 土地の様子・旅行記



**3類**  
 社会

みんなのくらしや社会のしくみの本や、お祭りの本、妖怪の本もあるかも?

30 社会  
 31 政治  
 33 経済  
 34 財政  
 35 統計  
 32 法律  
 36 社会・労働・福祉(職業)  
 37 教育  
 38 民族の文化・歴史(祭り・伝説)  
 39 国防(戦争・自衛隊)



**4類**  
 自然科学・医学

宇宙の本、動物や植物の図鑑、病気や健康の本もこの4類にたくさん揃っててみてね。

40 自然科学  
 41 算数  
 42 物理  
 43 化学  
 44 宇宙・星  
 45 地球  
 46 生物・人類  
 47 植物  
 48 動物  
 49 医学



**5類**  
 技術・工業・家庭

自動車や飛行機などのりもの本は53にあるよ。料理の本もこの5類なんだ!

50 技術・工業  
 51 工事・公書  
 52 建築  
 53 機械・原子力  
 54 電気工業・電子工業  
 55 造船・海洋開発  
 56 金属  
 57 化学工業  
 58 製造工業  
 59 家庭・生活



**6類**  
 産業

農業・林業・水産業などさまざまな産業の本や、動物や植物の育て方の本があるよ。

60 産業  
 61 農業  
 62 園芸(野菜・くだもの・花)  
 63 養蚕  
 64 畜産(生きものの育て方)  
 65 林業  
 66 水産業  
 67 商業  
 68 交通・輸送  
 69 通信(テレビ・ラジオ)



**7類**  
 芸術・体育

絵画や音楽、スポーツ、将棋、トランプ!みんなの好きなものがたくさん!

70 芸術・美術  
 71 彫刻  
 72 絵画・書道  
 73 版画  
 74 写真  
 75 工作・工芸  
 76 音楽  
 77 劇・映画  
 78 スポーツ・体育  
 79 茶道・花道・室内ゲーム



**8類**  
 ことば(言語)

ことわざ、方言、辞典など、ことばの勉強をするときは8類!外国のことばもあるよ。

80 ことば(言語)  
 81 日本語  
 82 中国語・アジアの言語  
 83 英語  
 84 ドイツ語  
 85 フランス語  
 86 スペイン語  
 87 イタリア語  
 88 ロシア語  
 89 そのほかのことば



**9類**  
 文学

みんなの大好きな、ワクワクするよな物語がいっぱい。詩や俳句もここ。

90 文学  
 91 日本の文学  
 92 中国・アジアの文学  
 93 イギリス・アメリカの文学  
 94 ドイツの文学  
 95 フランスの文学  
 96 スペインの文学  
 97 イタリアの文学  
 98 ロシアの文学  
 99 そのほかの国の文学



## ルール(仮)

- ・個人で行う
- ・景品はしおり
- ・期間は約2ヶ月

ビンゴを通して学校を盛り上げたい

と考えています。

どのような運用方法にすれば学校全体を巻き込むことができるのでしょうか？

アイデアをお願いします。



# 掃除時間の音楽 掛けについて

無言掃除を出来るには...

## これを行う理由について(今の現状など)

- ・掃除に集中できていない
- ・放送委員会の常時活動でもあるに、放送するの 最初と最後のみ
- ・音楽をかけたら、掃除に集中するのではないか
- ・リズムよく掃除ができるのではないか



## これを行うにあたって

- ・大中ブランドにもある「掃除」に反するのではないか
- ・行うのであれば、CDなどを焼いたり、買ったりするのか
- ・毎日同じ音楽を流すのか
- ・無言清掃をしているのかがわからないのではないか



# 考えてみよう！！

## 「行う」のか「行わない」のかを決める

「行う」のであれば

- ・CDはどうするのか
- ・大中ブランド

「行わない」のであれば

- ・無言掃除を全校生徒が行うためにはどうすればよいか

## 第4回 ベタスク会議

食べ残しに関するコンクールについて

**残菜ゼロコンクール**

# 目的

- ・各クラス、各学年、学校全体で できるだけ残さずに食べるという意識を持つ

# 目的

- ・準備や片付けを素早く行うことが  
できるようにする

# 期間

前期 9月9日～13日

9月24日～30日

後期 12月に予定

# 量り方

- ・保健室にある量り使って、給食センター前で食缶の重さを計量する
- ・次の日の朝の会で報告をする

# 量り方

- ・未開封のパンや牛乳以外の残菜は全て食缶に入れるように徹底する

## 第4回 ベタスク会議

WORRY BOXに代わる  
名前について

第4回 ベタスク会議

文化ポスター作り

## 第4回 ベタスク会議

# 他学年との交流

# 他学年交流

- 1、他学年交流を行う**目的**
- 2、委員会で話し合った結果  
どのクラスが何をするか

# 1、他学年交流を行う目的

- ・学年間にある仲の良さの隔たりを無くす
- ・仲が良くなる
- ・運動に親しむ
- ・自分達であまりリーダー、運営として動いたことがない体育委員や学級委員の成長

(積極性)

## 2、委員会で話し合った結果

全学年	晴れ	雨
1組	ケイドロ	ドッジボール
2組	ケイドロ	ドッジボール
3組	ドッジボール	ドッジボール
4組	サッカー	ドッジボール

## 第4回 ベタスク会議

# 学級会の参加態度について

## 第4回 ベタスク会議

# 校内の清掃状況について

## 第4回 ベタスク会議

# 学級会での議論について

## 第4回 ベタスク会議

### 校則改正に関するベタスク会議 参加申込

大津中学校生徒会執行部では、今年度より学校をより良くするための会議としてベタスク会議を実施しています。  
中でも今回は、より多様・新たな視点で活発な議論を行うことを目的に、校則改正にします。

#### ▼募集要項

1. 全学年の校則改正への興味・関心がある者を対象とする
2. 募集人数は執行部と同様の17名とする
3. 選ばれた生徒は、すべての会議に出席する必要がある
4. 生徒会広報、本校のHPへ活動内容を公表する

※ベタスク会議は原則、長期休暇を除いて、月に2度放課後に行う

oes16021@ozukumamoto.ed.jp アカウントを切り替える

- Googleフォームにて有志を募集(17名)
  - より、多様・新たな視点で活発な議論を行うため
- ※校則改正への議論のみ参加、傍聴は誰でも可能

学年\*

1年

2年

## 第4回 ベタスク会議

生徒会広報、HPの投稿

生徒会広報、HPの投稿が**四役**に偏り  
**ぜひ各委員会の報道を！**

生徒会広報：7月号と8月号を統合

## 第4回 ベタスク会議

### 今後の予定の確認

7月19日(金)前期前半終了

7月23日(火) JLD議会 事前学習会

7月22日(月) 児童生徒集会 事前学習会

7月26日(金) JLD議会 事前学習会

8月20日(火) 児童生徒集会 事前学習会